

令和4年6月27日(月曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

野々市市事業復活緊急支援金（追加分）について

このことについて、下記のとおりお知らせします。

記

○趣旨

国の事業復活支援金及び石川県事業復活支援金に上乗せした市独自の支援金「野々市市事業復活緊急支援金」について、売上減少の大きな事業者を支援するため、一律の額を支給する「当初分」に加え、石川県事業復活支援金の支給額の1/2を上限に当初分との差額を追加支給する「追加分」の申請受付を開始します。

○対象事業者

- ・確定申告の納税地が市内であること。
- ・国の事業復活支援金及び石川県事業復活支援金の支給を受けていること。
- ・代表者又は役員が野々市市暴力団排除条例に規定する暴力団員でないこと。

○支援金の額

次の式により算定した額

県支援金支給額（一律給付分+追加給付分）×1/2－市支援金（当初分）支給額

※個人事業主で最大2.5万円 法人で最大42.5万円を支給

（売上減少率、年間売上高により異なります）

○申請受付開始日

令和4年6月27日

○その他

詳細は、市ホームページを確認してください。

<https://www.city.nonoichi.lg.jp/soshiki/9/37770.html>

お問い合わせ先

野々市市地域政策部地域振興課 担当：今村 TEL：076-227-6160

～関連するSDGsのゴール～



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS